巫ʷ呵で もっといいまちにしたい 長崎を

# **応援してください**

誰もが社会の一員として尊重され、その能力を最大限に発揮できるように 一人ひとりの想いをしっかり受け止め、福祉へつなげるために そして、「これからの長崎」のために

長崎県社会福祉協議会の活動を、賛助会員として応援してください。

#### 『賛助会員=社会貢献活動』

長崎県社協の事業・運営にご理解とご参画をいただき、 ともに長崎県の福祉活動に取り組みませんか。



皆さまの "地域への想い"を



長崎の福祉活動へ 大切につなぎます

#### 災害支援

いつ、どこで起こるか分か らない災害。その災害に備 えた資機材の確保、発災時 に被災者に寄り添いながら、 1日も早く日常を取り戻すた めの支援や体制整備を行っ ています。



災害ボランティアセンター設置運営訓練

#### 地域福祉教育

子どもたちが福祉に接する機 会をつくり、共に生きる意識 を育む取り組みをしています。 ボランティアなどの社会貢献 活動をきっかけに、地域との つながりを実感し、学校で学 んだ"ふくしの心"を未来へつ なげることを目指しています。



#### レスキュー事業

さまざまな事情で、日常生活 に困りごとを抱えている方を 支援しています。

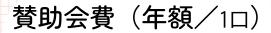
おもに、生活必需品の現物給 付、公共料金の支払代行、公 的制度・サービスへつなげる ためのサポートを行っていま す。



など など

### 賛助いただいた方へ 県社協からの感謝を込めて

- ・広報紙・ウェブサイト等を通じて、福祉協力企業・団体として顕彰
- ・本会広報紙の無料送付(季刊発刊)
- ・ 賛助会員ノベルティを提供 (個人賛助会員は除く)
- ・本会が提供する広告等のメニューが会員価格で利用可能に
- ・長崎県総合福祉センター貸会議室の利用料金を3割引に(個人賛助会員は除く)
- ・本会が開催する研修会受講費用を会員価格に



法人(企業等)・団体・・・50,000円

※賛助会費は、法人税法上の取り扱いとして損金算入ができます。

入会はこちらの賛助会員ページから 長崎県社協 賛助会員



- ※賛助会員ページのGoogleフォームよりお申込みください
- ※2次元バーコードは、直接フォームへアクセスします



法人(企業等)・団体の賛助会員の皆さまを、賛助会員ページでご紹介しています。



## 長崎県 社会福祉協議会

〒852-8555 長崎市茂里町3番24号

TEL: 095-846-8600

長崎県社会福祉協議会ウェブサイト https://nagasaki-pref-shakyo.jp/